

令和5年度 事業計画

1 基本指針

長期に及ぶ新型コロナウイルス感染症の影響に加え、ウクライナ情勢に端を發した国際情勢の変化により、中長期的には、エネルギーや原材料等の価格・供給動向は見通せず、円安基調と相まって、事業者の経営環境や市民生活はこれまで以上に厳しくなることが懸念される。

シルバー人材センターは、会員数や契約額が減少するなど大きな影響が続いているが、人生100年時代を見据え、地域の高年齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高年齢者の生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担っており、地域の特色や実情を踏まえ、積極的な取組を強化していく必要がある。

会員拡大を核に据えて、安全就業の徹底に向けた取組を強化するとともに「自主・自立、共働・共助」という理念のもと、国が定めた適正就業ガイドラインを順守しつつ、地域社会の維持・発展と就業意欲の高い高年齢者の受け皿としての役割を果たしてまいります。

2 事業実施計画

(1) 会員の入会促進

高齢者が臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務を通して、地域社会の中で生きがいを持って健康で豊かな生活を送るため、シルバー事業の理念を広く社会に周知するとともに、健康で働く意欲のある会員の入会を促進してまいります。

また、入会促進のターゲットの明確化を図り、女性にあった事業（こども支援、家庭支援等）の増加促進、女性向けイベント、説明会等の開催に取り組みます。

さらに、函館市、函館市公共職業安定所との連携を図り、入会促進の情報発信に努めてまいります。

- ① 入会登録説明会の開催（毎月第3水曜日ほか1回）
- ② 入会登録手続きの実施（毎月第2水曜日ほか1回）
- ③ 出張入会登録説明会の実施
- ④ 女性限定の出張入会登録説明会の実施
- ⑤ 加入促進のために各種会合での説明及びチラシ等の配布(随時)
- ⑥ 賛助会員増強のため役職員による企業等の訪問(随時)
- ⑦ 全会員によるチラシ配布（両面刷り：会員募集・シルバー事業のお知らせ）
（会員一人 5枚）
- ⑧ 新聞広告掲載等による会員募集及び事業PR
・会員募集広告(各種新聞)・市政はこだて掲載依頼
- ⑨ ホームページの活用による会員募集
- ⑩ 街頭啓発活動の実施（函館公共職業安定所と連携）
ポールスター（アークス前）・ホクレンショップ函館昭和店前など

- ⑪ 市内主要施設及び函館市商工会議所会員へチラシ・ポスター配布
- ⑫ 連合主催 高齢者活躍人材確保育成事業への取組参加

(2) 事業の普及啓発

「はこだてシルバーだより」の発行、ホームページやマスコミ等の活用、チラシ等の作成配布、更には、清掃奉仕などのボランティア活動を通してシルバー事業の情報発信に努めるほか、「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間」における、高齢者雇用就業パネル展等の各種事業を展開してまいります。

- ① はこだてシルバーだよりの発行（年3回・A4版カラー6ページ3,450部）
- ② 各種啓発事業の実施及び参加
 - ・清掃奉仕活動の実施（年1回）
 - ・函館市総合福祉センターまつりへの参加（8月頃）
 - ・高齢者雇用就業パネル展の開催：市役所1F市民ホール（シルバー相談コーナー開設）
 - ・街頭啓発活動の実施（10月第3土曜日「シルバーの日」他）
 - ・ 「 函館公共職業安定所と連携
 - ・センター主催の刃物研磨（市内各所）
 - ・はこだてキッズタウン2023への参加
- ③ マスコミ等の活用によるPRの実施
 - ・事業実施状況及び事業周知記事の掲載依頼
 - ・新聞広告掲載による会員募集及び事業PR ※再掲
- ④ 自主主催のイベント開催
 - ・夏・冬休みの小学校向けイベント
- ⑤ ホームページによるPR
 - ・リアルタイムの発信を行う。
- ⑥ リーフレット、チラシの作成配布
 - ・全会員によるチラシ配布（両面刷り：会員募集・シルバー事業のお知らせ）
（会員一人 5枚） ※ 再掲

(3) 就業先の開拓と拡大

高齢化社会において地域のニーズに応えるため、会員の就業意識改革に努めるとともに、「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」を活用し、適正な就業方法等を周知し理解を深め、適正な契約に沿って請負・委任又は派遣による就業機会・分野の拡大や新たな就業先の開拓に向け、役職員による企業・団体等への要請活動の強化のほか、会員一人ひとりが地域との連携の中で新たな就業開拓に積極的に取り組んでまいります。

また、函館市勤労者総合福祉センター(サン・リフレ函館)の指定管理者として利用者増に取り組む等円滑な運営を図ってまいります。

- ① 企業・団体等への就業開拓訪問（随時）
- ② 一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）における派遣先の開拓
- ③ 全会員によるチラシ配布（両面刷り：会員募集・シルバー事業のお知らせ）
（会員一人 5枚） ※ 再掲
- ④ 継続受注要請及び確認（機械除草、除雪、植木剪定など）
- ⑤ 独自事業の充実（文化・教養講座）
- ⑥ 函館市勤労者総合福祉センター（サン・リフレ函館）の施設管理
・函館市指定管理受託施設

(4) 就業機会の適正化

長期就業会員については、公募による説明会・面接の実施により公平な就業機会を提供するとともに、ワークシェアリングやローテーションによる適正就業に努め、未就業会員の減少を図ってまいります。

また、事務局内の会員相談コーナーにおいて、未就業会員へ希望職種以外の就業を提案し、就業機会の拡大に努めてまいります。

- ① 長期就業会員公募による面接会の実施
- ② 長期就業企業への継続要請
- ③ ワークシェアリングへの積極的な取り組み
- ④ 一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）における派遣の開拓
- ⑤ 不適正就業の是正
 - ・月10日・週20時間未満の基準遵守
 - ・受託事業の契約内容点検
- ⑥ 未就業会員との相談コーナー開設（随時）
- ⑦ シルバー人材センター適正就業ガイドラインの会員への周知
- ⑧ 配分金等検討委員会の開催

(5) 会員組織の充実

地域班は、会員相互の連携意識の醸成及びセンターと会員の緊密な連絡体制を整備するうえで重要な役割を担う組織であり、円滑な活動が可能となるよう積極的に取り組んでいくほか、地区懇談会等を開催し会員からの意見要望を聴取して組織の活性化に努めてまいります。

- ① 地域班地区長・班長会議の開催（4月・10月）
 - ・19地区／100班
- ② 入会3年度経過会員講習及び意見交換会
- ③ 職群班編成による業務の円滑化の推進
 - ・業 種：機械除草
 - ・就業地：芸術ホール(維持管理)、サン・リフレ函館の清掃

(6) 会員の知識・技術の向上

発注者から信頼される就業が提供できるよう、入会3年度経過会員講習及び意見交換会、各種職種ごとの研修会や講習会を開催し、会員の技能・技術力の向上を図るとともに、後継者不足の職種については継続的に技術講習会を実施し、人材の育成に努めます。

① 技術講習会の開催

- ・手刈除草、機械除草、家庭内・屋内清掃、家事援助、植木剪定、自動車運転、毛筆筆耕
- ・接遇研修会の開催
- ・普通救命（AED）講習の開催
- ・新入会員・未就業会員等の相談コーナーの開設 ※再掲

(7) 安全就業の徹底と事故防止

就業途上の交通事故や就業中の事故防止に向け、安全意識を啓発するため、安全就業推進大会の開催、安全標語の募集、安全・適正就業委員会委員や安全・適正就業推進員による安全巡回パトロールの充実、「安全・適正就業委員会だより」の発行など、安全就業の徹底に努めます。

また、会員自らが健康管理を常に注意することが大切であり、今後も会報や諸会議等、あらゆる機会を利用し健康意識の高揚を図ります。

- ① 安全・適正就業委員会の開催（年4回）
- ② 安全就業推進大会の開催（函館市芸術ホール）
- ③ 安全標語の募集（最優秀他：安全就業推進大会で表彰）
- ④ 安全巡回パトロールの実施（随時）
- ⑤ 安全・適正就業委員会だよりの発行（年2回）
- ⑥ 安全就業への意識改革のための各種講習会での周知徹底
- ⑦ 事故防止の徹底と発生要因の分析
 - ・事故措置基準の周知
- ⑧ 機械除草班と自動車運転就業会員との懇談会の開催
 - ・機械除草作業事故防止基準の一定

(8) 福利厚生事業の実施

会員厚生部会が中心となって、会員相互の交流と親睦を深めるための各種行事について、正しい情報を取り込んで、正しく警戒して、ウイズコロナ（コロナと共存）の時代を工夫しながら展開するほか慶弔、傷病見舞金制度を継続します。

- ① 会員厚生部会幹事会の開催
- ② 旅行会の実施
- ③ 会員の集いの開催
- ④ 新年懇親会の開催

- ⑤ 慶弔事業の継続実施
- ⑥ サークル活動の協力

(9) 会員のデジタル利用促進

シルバー人材センターのデジタル化を進めるにあたり、センターと会員の連携を図るアプリ等について、会員が積極的に活用できるよう、会員に向けたパソコンやスマートフォンのデジタル機器の操作説明会や研修等を積極的に展開します。

(10) 事務局の充実

事務局内における情報の共有化を図り、各種研修会等への参加によって、職員の知識・接遇マナーの向上につとめ、業務の円滑な運営と効率化を促進するとともに、仕事のすすめは、前例にとらわれず「どうしたらできるか」を全面に展開します。

センターのデジタル環境の利用促進については、国のシルバー人材センター等デジタル化整備促進事業要綱に基づき、①インターネット上で入会手続きができる機能 ②インターネット上で受注手続きができる機能 ③インターネット上でセンター以外の場所においても就業可能会員の情報等を検索できる機能 ④インターネット上でセンター会員に就業情報の提供又は就業依頼ができる機能 ⑤インターネット上で全員がセンターからのお知らせや配分金明細等が確認できる機能等を可能な限り構築し、業務運営基盤を強化、シルバー人材センター事業を効率的に実施します。

◎ 事業目標

- | | |
|------------|-----------|
| (1) 会員数 | 889人 |
| (2) 受注件数 | 8,000件 |
| (3) 受注契約金額 | 258,080千円 |

○ (公社) 北海道シルバー人材センター連合会 函館市事務所
派遣事業目標 就業延人日 2,700人